

【計算例】

- ・ 給与収入：450万円（給与所得金額 3,060,000円）
- ・ 所得控除額の合計金額：2,060,000円
 妻、子（16歳、17歳）2人を扶養（控除金額 38万円×3人＝114万円）
 社会保険料控除 475,000円、生命保険料控除 50,000円、地震保険料控除 15,000円、基礎控除 380,000円
- ・ 住宅ローン控除を受けない場合の所得税計算
 所得税の課税総所得金額等＝給与所得金額 3,060,000円－所得控除金額 2,060,000円
 ＝1,000,000円
 所得税の税額＝1,000,000円×所得税率 5%＝50,000円

（1）平成 25 年 12 月 1 日に入居し、住宅借入金等特別控除可能額（住宅ローン控除可能額）が 200,000 円の時

市・県民税の住宅ローン控除の計算をすると、

①住宅ローン可能額 200,000円－前年分の所得税額 50,000円＝150,000円

②所得税の課税所得金額等 1,000,000円×5%＝50,000円

③97,500円（市・県民税の住宅ローン控除金額の上限金額）

一番小さい金額を市・県民税の住宅ローン控除とするため、②50,000円を控除金額とします。

平成 29 年分 給与所得の源泉徴収票											
支払を受ける者	住所又は居所	諏訪市・・・									
氏名	フリガナ	スワシ タロウ 諏訪市 太郎									
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額							
給与・賞与	4,500,000	3,060,000	2,060,000	0							
控除対象配偶の有無等	配偶者特別控除の額	扶養親族の数 (配偶者を除く)			16歳未満扶養親族の数	障害者の数 (本人を除く)		非居住者である親族の数			
有 従有		特 定	老 人	其 他		特 別	其 他				
○		2									
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除額							
475,000		50,000	15,000	50,000							
(摘要)											
住宅ローン可能額											
住宅借入金等特別控除の額の内訳	金額	控除開始年月日 (1回目)	控除終了年月日 (2回目)	控除区分 (1回目)	控除区分 (2回目)	年末残高 (1回目)	年末残高 (2回目)				
住宅借入金等特別控除	200,000	25年12月1日		住		25,000,000					
控除対象配偶者	氏名	スワシ	ハナコ	区	分						
1	氏名	スワシ	イチコ	区	分						
2	氏名	スワシ	ジロウ	区	分						
3	氏名			区	分						
4	氏名			区	分						
中途就・退職	年	月	日	明	大	昭	平	年	月	日	
				5	2	2	5	2	5	1	▲
受給者生年月日											
受給者	住所(居所)又は所在地	長野県諏訪市◆◆◆									
氏名又は名称	株式会社 ○○○○										
(電話)											

住宅ローン控除可能額の中から差し引いた「所得税額」

(2) 平成 28 年 12 月 1 日に入居し、住宅借入金等特別控除可能額（住宅ローン控除可能額）が 200,000 円の時

市・県民税の住宅ローン控除の計算をすると、

①住宅ローン可能額 200,000 円－前年分の所得税額 50,000 円＝150,000 円

②所得税の課税所得金額等 1,000,000 円×7%（特定取得に該当）＝70,000 円

③136,500 円（特定取得に該当する場合の市・県民税の住宅ローン控除金額の上限金額）

一番小さい金額を市・県民税の住宅ローン控除とするため、②70,000 円を控除金額とします。

平成 29 年分 給与所得の源泉徴収票																
支払 を受け る者	住所 又は 居	諏訪市 . . .										氏名	スワシ タロウ 諏訪市 太郎		(受給者番号)	
												(役職名)				
												(フリガナ)	スワシ タロウ			
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額												
給与・賞与	4,500,000	3,060,000	2,060,000	0												
控除対象配偶の有無等	配偶者特別控除の額	扶養親族の数 (配偶者を除く)			16歳未満扶養親族の数	障害者の数 (本人を除く)			非居住者である親族の数							
有 従有		特 定	老 人	其 他		特 別	其 他									
○				2												
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額			地震保険料の控除額			住宅借入金等特別控除額								
475,000		50,000			15,000			50,000								
(摘要)																
<div style="border: 1px solid green; padding: 5px; display: inline-block;">住宅ローン可能額</div>																
住宅借入金等特別控除の額の内訳	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療費保険料の金額	新個人年金保険料の金額	旧個人年金保険料の金額											
200,000	1	100,000														
住宅借入金等特別控除区分(1回目)	控除開始年月日(1回目)	28年12月1日	住宅借入金等特別控除区分(2回目)													
住宅借入金等特別控除区分(2回目)	控除開始年月日(2回目)		住宅借入金等特別控除区分(2回目)													
25,000,000			住宅借入金等特別控除区分(2回目)													
	(フリガナ)	スワシ ハナコ	配偶者の合計所得	国民年金保険料等の金額												
	氏名	諏訪市 花子														
控除対象扶養親族	(フリガナ)	スワシ イチコ	16歳未満の扶養親族													
	氏名	諏訪市 一子	1													
	(フリガナ)	スワシ ジロウ	2													
	氏名	諏訪市 二郎	2													
(フリガナ)		3														
氏名		3														
(フリガナ)		4														
氏名		4														
未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	本人が障害者	妻 夫	妻 夫	中途就・退職	受給者生年月日							
								就職 退職	年 月 日	明 大 昭 平	年 月 日	52 1 ▲				
支 払 者	住所(居所)又は所在地	長野県諏訪市◆◆◆														
	氏名又は名称	株式会社 ○○○○														
(電話)																

住宅ローン控除可能額の中から差し引いた「所得税額」